

## 徳島東部都市計画区域マスタープランの見直しについて

### 1 基本的考え方

「都市計画区域マスタープラン」は、長期的視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を示すものである。

「徳島東部都市計画区域」のマスタープランは、平成16年に策定し、その後の社会経済情勢の変化に対応しながら、見直しを行っており、平成30年3月の見直し以降、人口減少・超高齢社会問題、南海トラフ巨大地震や豪雨災害等への備え、さらには、アフターコロナを見据えた新しい生活様式への適応など、様々な課題への対応が求められている。

このため、「新型コロナ」、「人口減少」、「災害列島」の3つの国難への対応や、「デジタル社会」、「グリーン社会」の推進など新たな視点を盛り込んだ「都市づくりの方向性」を柱とし見直しを行う。

### 2 都市づくりの方向性（見直しのポイント）

#### （1）ニューノーマル時代に対応する「新次元の分散型国土の創出」

- ・ 「デジタル技術・データ」を活用した「スマートシティ」の推進
- ・ 「サテライトオフィス」の誘致や「ワーケーション」の推進

#### （2）防災・減災を主流化した「コンパクトシティの実現」

- ・ 「交通・情報ネットワーク」との連携による効率的な都市形成の推進
- ・ 災害ハザードエリアにおける「開発抑制・移転」の促進

#### （3）気候変動対策の推進による「脱炭素社会の実現」

- ・ 公共交通機関の利用促進による「カーボンニュートラル」の推進
- ・ 「グリーンインフラ機能」を有する農地・緑地等の保全・活用

### 3 今後のスケジュール

- 令和4年 7月～ 素案のパブリックコメント・縦覧、住民説明会、公聴会  
11月～ 案の縦覧、都市計画審議会  
令和5年 3月 改定